

經濟論叢

第 115 卷 第 3 号

大橋隆憲教授記念號

献 辭	平 井 俊 彦	
工 場	堀 江 英 一	1
ドイツにおける最初の国民所得と		
階級構成の研究	浦 田 昌 計	26
フランスの統計組織	五十嵐 光 男	47
因果関係の把握と統計的推論	吉 田 忠	69
資産の所有構造とインフレーションの		
階級別影響	泉 弘 志 川 口 清 土 居 英 二	87
経済統計論の対象と性質	野 澤 正 徳	113
戦後日本における兵器生産と		
その特徴について	木 原 正 雄	144

大橋隆憲 教授 略歴・著作目録

昭和 50 年 3 月

京 都 大 学 經 済 學 會

資産の所有構造とインフレーションの 階級別影響

——日銀「金融資産負債残高表」と経企庁
「国富統計」を手がかりとして——

泉	弘	志
川	口	清
土	居	英
		史
		二

はじめに

大橋隆憲教授は、社会階級研究を階級構成論から階級構造論へと展開させることの重要性を指摘しておられる¹⁾。階級構造研究において、「高度成長」の帰結であったインフレーションが各階級にいかなる影響を及ぼしたかの検討は最も重要な課題の一つであろう。インフレーションの階級別影響は、最近、階層別物価指数（生計費指数）の算定の試み等で行われているが、本稿では、インフレーションの影響が各階級の資産所有の相異によっていかに異なるかを検討する。

さらに、本稿はこの検討を通じて、今日経済統計の中心的位置を占めつつある国民経済計算の一環である資金循環勘定、国民貸借対照表の検討と利用の前進を意図するものである。

I 金融資産負債の階級別所有関係

1 資金循環勘定の階級別再分割

本節ではまず金融面に限った資産負債の、今日における階級別所有関係を概

1) 大橋隆憲「日本の階級構成」昭和46年、77ページ。

観する。そのために国民経済計算の金融面での勘定体系である資金循環勘定²⁾(日本銀行作成)のうち金融資産負債残高表の階級別部門再分割を行なう。

資金循環勘定 The Flow of Funds Accounts は、金融機関・政府・法人企業・個人などの経済主体のすべてにわたる、いろいろな形での金融取引・資金の流れを、集計量として勘定形式で記帳した統計表であって、ストック表である金融資産負債残高表とフロー表である金融取引表からなっている。1952年アメリカのコープランド M. A. Copeland によって創始されたこの表³⁾は1959年連邦準備制度理事会によって改訂⁴⁾を加えられ今日の形式に発展してきた。改定の主要な点は国民所得勘定との接合であって、経済内部における投資超過($I>S$)部門と貯蓄超過($S>I$)部門間の金融取引の様態がより明瞭に考察できるようにになった⁵⁾。政府当局による資金循環勘定作成の目的は、種々の金融分析とともに、このような経済成長過程のマクロ的分析にある。

本節の課題に即してみたこの資金循環勘定(残高表)の利用の意義は、それが個々の経済主体の、個々の金融取引ではなく、社会全体のさまざまな金融取引を包括的に集計量として記帳している点であり、また各部門の他部門との債権債務額を明確に示す勘定形式で表示されている点である。他方その限界は、経済部門が例えば法人企業、個人というように近代経済学の主要な経済主体の類型で分割されており、我々の知りたい社会階級の金融取引、その結果としての金融資産負債の発生・所有の階級的な関係がわからない点である。

これまで、資金循環勘定の部門を再分割して経済分析を行なおうと試みた研究はすでにいくつか存在している。その最初のものは、国民金融公庫調査部に

2) 日本銀行「調査月報」に掲載。

3) M. A. Copeland, *A Study of Money Flows in the United States*, 1952.

4) Board of Governors of the Federal Reserve System, *Flow-of-Funds System of National Accounts, 1939-1953, 1955; A Presentation of Flow-of-Funds, Savings and Investment*, 1959.

5) 貯蓄を S 、投資を I 、金融資産の純増を ΔA 、金融負債の純増を ΔL とすれば、投資超過部門は $I-S=\Delta L-\Delta A$ 、貯蓄超過部門は $S-I=\Delta A-\Delta L$ が成立し、経済全体で $\Delta A=\Delta L$ 、 $I=S$ が成立するという理論がそれである。

よる『中小企業とマネーフロー分析』とその結果を発表した論文「マネーフロー分析と中小企業部門」⁶⁾である。表の形式は当時経済企画庁が作成していた国民貸借対照表と金融連関表にならっているが、部門分割の点で、個人部門から個人企業を分離して中小企業とし、大企業との対比をうかがわさせている。更に個人部門の残りを消費者・農家に分けている。第2は作成者である日本銀行調査局自身の手になる唯一の再分割である「マネーフローからみた景気循環と企業—昭和31年から34年上半期までのマネーフロー表の法人企業部門の分割作業にもとづいて」⁷⁾およびその分割作業の方法を示した「マネーフロー—法人企業部門の規模別・業種別分割作業について」⁸⁾である。その成果は大企業・中小企業という法人部門の再分割だけではなく、法人企業を5つの業種別に分割していること、四半期別再分割表を作成していることであり、分析結果には景気の一巡過程における大企業と中小企業の金融的対応の相異があらわれている。第3は当時経済企画庁におられた今永伸二・石井康裕両氏の手による「マネーフロー分析における個人部門の再分割について」⁹⁾であり、個人部門として一括されている個人企業の活動とその他の家計活動の分離を試みたものである。残念ながらその分割方法については明らかにされていないので知りえない。最後に最近のものとして、日本産業構造研究所が通産省より委託されておこなった研究成果である『規模別マネー・フロー表の作成方法に関する調査研究』および『規模別マネー・フロー表に関する研究』がある。これは研究の目的を「いわゆる二重構造の金融面に対して、マネー・フローの立場から接近しようとする」と明確に定めている。新しい成果として四半期金融取引表で法人企業を規模別に4つに再分割していること。規模別金融資産負債残高表を作成していること、その中で貸出金・借入金の項目を金融機関の種類別に分割し、どの金融機関がどの規模の企業にどれだけ資金を貸出しているかがわかるようにしたこ

6) 国民金融公庫調査課「調査月報」1959年9月号。

7), 8) 日銀「調査月報」1959年12月号。

9) 経済企画庁「経済分析」第1号。

第1表 社会階級別金融資産

	金									
	合 計		日 本 銀 行		市中金融機関計		銀 行		中小企業	
	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	
A現金預金	8,403	651,135		59,053	13,359	597,038	10,549	380,170	10,705	
B信託		54,316				54,316	1,006		632	
C保険		70,561				70,561				
D有価証券	158,685	85,986	21,505	1	137,180	85,985	69,745	56,873	14,894	
E日銀貸出金	24,292	24,292	24,292			24,292		22,877		
Fコール		656				656	8,628	18,458	5,764	
G貸出金・借入金	729,146				729,146		411,738	4,971	154,399	
H証券会社貸付金										
I企業信用										
J出資金		4,067				4,067				
dその他										
e差額										
f合計	920,526	920,526	59,054	59,054	879,685	879,685	501,666	501,666	187,998	
k社内預金貸付										

	政 府 (統 ぎ)						公 社 公 団 ・ 地 方 公 共 団 体		合計 a
	資 金 運 用 部		政 府 金 融 機 関		政 府 一 般 部				
	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	
A 現 金 預 金	972	77,728	179		4,348	3,287	17,823		248,354
B 信 託							477		13,221
C 保 險		24,956							
D 有 価 証 券	43,392		746	8,553	2,376	45,799	847	71,124	40,875
E 日 銀 貸 出 金									
F コ ー ル									656
G 貸 出 金 ・ 借 入 金	124,173		81,765	60,143	812	5,569		61,319	
H 証 券 会 社 貸 付 金									4,352
I 企 業 信 用									517,646
J 出 資 金				11,868	14,772		1,092	3,736	1,815
d そ の 他		65,853		2,126	68,988		1,092		6,002
e 差 額						36,641		-114,038	
f 合 計	168,537	168,537	82,690	82,690	91,296	91,296	22,141	22,141	832,921
k 社 内 預 金 ・ 貸 付									
備 考									

第1表の作成方法と数値の吟味
 金融・政府・公社公団地方公共団体——日銀「資金循環勘定」残高表の数値。ただしA現金預金については、同表の取引項目のA通貨+E政府当座預金+F貯蓄性預金。
 法人企業——各取引項目とも大蔵省『法人企業統計年報』昭和45年度の数値。ただし作成表のD

負債残高表(昭和45年度末)

(単位 億円)

融							政				府	
金融機関		農林水産金融機関		保 険		信 託		合 計		外国為替資金		
負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	
164,463	2,355	66,182	2,817			7		5,499	81,015			
	275		106				56,335					
		12,422		58,139					24,956			
9,186	18,258	5,667	17,054	641	14,163	13,579	46,514	60,834			6,482	
32		46										
4	2,829		1,014		2,790							
145	66,905		43,066		53,876		141,038					
2,236		1,828		3			2,904					
							7,491			6,482		
								36,641				
187,998	90,964	90,964	64,057	64,057	70,836	70,836	203,446	203,446	6,482	6,482		

法 人 企 業											
(日銀表)	合計 b (作成表)		大企業 (10億以上)		中企業 (0.5~10億)		小企業 (0.5億以下)		差額 (a-b)		
負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産
	209,301		74,134		46,929		88,238		39,053		
123,063	95,557	138,006	65,583	94,701	15,860	19,073	14,115	24,231	-54,682	-14,943	
	(含 B, J 他)		(含 B, J 他)		(含 B, J 他)		(含 B, J 他)		656		
624,966		511,378		248,631		104,060		158,689		113,588	
481									4,532	481	
405,800	418,361	457,304	192,201	164,891	82,658	98,863	143,502	193,550	99,285	-51,504	
6,846									1,815	6,846	
									6,002		
-328,235		-383,469		-176,305		-76,549		-130,615		55,234	
832,921	723,219	723,219	331,918	331,918	145,447	145,447	245,855	245,855	109,702	109,702	
	(2,066)										
	874,692社(100%)		1,185社(0.1%)		12,877社(1.5%)		860,630社(98.4%)				

有価証券に計上した額は『法人企業統計年報』の「投資」に相当する数値であって、「投資有価証券・出資金・関係会社有価証券・長期貸付金・投資不動産等」を含んでおり、有価証券以外のものも含んでいる。また「資金循環勘定」残高表の株式は額面で、「法人企業統計年報」は簿価で評価されていることに注意を要する。

第1表 つづき

	個									
	合計 c (日銀表)		合計 d (作成表)		個人企業		個人業主世帯		農漁民	
	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	
A 現金預金	448,189		368,600		28,105		53,750		61,715	
B 信託	40,618		29,735				3,856		928	
C 保険	95,517		91,284				20,911		8,174	
D 有価証券	99,817		65,957				9,506		3,946	
E 日銀貸出金										
F コール										
G 貸出金・借入金		183,899		97,279		22,942		18,187		
H 証券会社貸付金		3,871								
I 企業信用		111,846		8,441	17,063	19,720		844	1,075	
J 出資金	8,838									
d その他	12,269									
e 差額		405,632		449,856		2,506		68,992		
f 合計	705,248	705,248	555,576	555,576	45,168	45,168	88,023	88,023	75,838	
k 社内預金貸付			2,066					183		
備考					3,457,129 企業		4,363,795 世帯		3,644,445	

個人企業——総理府『個人企業経済調査年報』昭和45年度末1企業当たり営業上の資産負債額×総理府『事業所統計調査』昭和44年個人企業数。

ただし前者は製造業、卸小売業、サービス業の3業種しか調査していないので、不動産業は卸小売業の、他の業種は製造業の数値を代用した。

また個人企業世帯の各数値と重複があるのではないかとという問題がある。これまでの研究で指摘されているとおり、現実に被調査者によって営業用と家計用との明確な区分が行なわれていない等の問題もあるが、『個人企業経済調査』が「営業と家計に共通のものについては、営業分のみを計上」（同調査概要）していることに従わざるをえない。

個人企業業主世帯——総理府『貯蓄動向調査』昭和45年末、第6表世帯主職業別貯蓄負債のうち個人営業者世帯の数値×総理府『国勢調査』昭和45年世帯の経済構成のうち非農林漁業業主世帯数。ただし、前者の数値は『国勢調査』でいう非農林漁業業主世帯のうち、弁護士・開業医・僧侶などの世帯の数値を含んでいないので、これらを含んでいる『貯蓄動向調査』の自由業者欄の数値と、同調査集計世帯数により加重平均したものである。

また手持現金については、総理府『家計調査月報』昭和46年3月末時点での勤労者世帯翌月繰越金（これを勤労者世帯の手持現金とした）をもとに、各世帯消費支出額に応じて推計した。この方式は、法人営業者世帯についても同じである。

農漁民世帯——農林省『農家経済調査』昭和45年第9表農家1世帯当たりの現金預貯金および借入金の各該当数値×総理府『国勢調査』同農林漁業業主世帯数。

ただし前者は信託と有価証券の区分が明確でないで、経済企画庁『消費と貯蓄の動向』昭和46年2月調査の貯蓄保有状況の農家の項の数値も参考にした。

また『国勢調査』によるこの農漁民世帯数は世帯主の主な職業で規定されており、耕地面積で規定する『農家経済調査』や『農林センサス』でいう農家数と相違していることは計算値を限界づけている。

労働者世帯——以下、(1)+(2)+(3)による。

(1) 『貯蓄動向調査』世帯主職業別貯蓄負債額のうち労働者世帯平均額×(『国勢調査』同上雇用者世帯数—『国勢調査』世帯の社会経済分類のうち法人・団体役員世帯数)

(2) 『貯蓄動向調査』無業者世帯の数値×(『国勢調査』世帯の経済構成のうち非就業者世帯数÷十分額不能世帯数)

(3) 経済企画庁『独身労働者の消費生活』昭和46年3月、寮・寄宿舎・アパートに住んでいる

(単位 億円)

人										総 合 計	
世 帯	労働者世帯	法人経営者世帯	民間非営利団体	差額(c-d)						資 産	負 債
負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	
	126,226		26,372		72,432		79,589		728,268	728,268	
	22,299		2,652				10,883		54,316	54,316	
	53,675		8,524				4,233		95,517	95,517	
	30,712		20,349		1,444		33,860		346,738	346,738	
									24,292	24,292	
									656	656	
12,096		15,239		7,110		21,705		86,620	870,184	870,184	
								3,871	4,352	4,352	
2,198		3,733		85					517,646	517,646	
							8,838		14,649	14,649	
							12,269		27,664	27,664	
61,545		213,940		50,702		52,171		-44,224		0	
75,838	232,912	232,912	57,897	57,897	73,876	73,876	149,672	149,672	2,684,282	2,684,282	
	15,167	12,692	698	924					15,865	15,865	
世帯	21,462,750世帯		838,160世帯								

独身労働者の貯蓄借入金額等×『国勢調査』準世帯総数のうち学校寮に在る学生数などをひいたもの

法人経営者世帯——『貯蓄動向調査』同法人経営者世帯の数値×(1)の法人・団体役員世帯数。

民間非営利団体——経済企画庁『民間非営利団体等消費・投資調査』昭和45年度による。この調査の民間非営利団体の総利子収入のなかから農業協同組合分を引き、残額の50%を5%の平均定期預金利子で、50%を2.5%の普通預金利子で割り、預金額を推定した。また有価証券保有額は配当利子収入から農協分を引き、10%の利率で資本還元し、借入金額は借入金利子支払額から農協分をひいた額を当時平均借入金利8%で割って推定した。

日銀表と作成表との差額について

法人企業部門合計——日銀調査局『資金循環勘定について—その作成方法と見方—』(昭和45年)において、日銀表の基礎となる銀行の業務統計(『経済統計月報』等)の「信頼度が概して高い」とした上で、『法人企業統計』の、(1)年間中の新設法人の動きがとえられない、(2)小企業報告の信頼度の低さ、(3)報告企業が業績の良いものに偏る、等の問題点を指摘している(79ページ)。

個人部門合計——作成表の方式で、各階級の計算値の上に述べた点の他に気づくことは、(1)集計もれの世帯、企業、団体が多くあるとは思われない、(2)信頼性の相対的に低いと思われる民間非営利団体の推計値も、日銀表との差額をうめるほどの大きさになるとは思われない(法人企業と比べても)、(3)貯蓄残高や世帯数で、昭和46年3月末の日銀表調査時点と各統計の調査時点が相違しているものがあるが、期間推計や『経済統計月報』でたしかめても個人部門の差をうめるほどのものでもない。

差額発生の原因は、日銀表の方にもし問題がないとすれば、作成表の以上指摘した問題点の他に各統計調査のもつ階級性等があげられるであろう。しかし金融機関からとれた日銀表の数値に対し、家計・企業から積み上げていった作成表の数値も、それなりの意味をもっていると思われる。差額発生の原因については今後とも検討してゆきたい。

なおこの作成表の方式については、経済統計研究会第17回総会(1973年7月)で報告された泉弘志氏「資金循環勘定の階級別組みかえについて」をもとにしている。また『国勢調査』における世帯の経済構成区分を階級別にくみかえる方式については、拙稿「世帯を単位とする階級構成表の試算」(『経済統計研究会関西支部「社会科学と統計」No. 5, 1974, 12)を参照されたい。

などがあげられる。また政府部門については林榮夫氏が政府部門内・対民間の貸借関係を明示する政府部門を中心にした一種の金融連関表を作成しておられる¹⁰⁾。

本節で行なう資金循環勘定の部門再分割は社会階級を取引主体として考えるものである。資金循環勘定の部門分割の基準が制度的基準であり、その根拠が「金融取引の意志決定をなす主体は、制度的単位であって機能的単位ではない」¹¹⁾とするならば、政府企業の活動を政府部門に、個人業主の企業活動を個人に含めている資金循環勘定の、法人と個人の階級別再分割は「異質な分類」¹²⁾ではなくて制度的分割の延長線上に位置づけられるべきものであろう。

その階級別再分割表と作成方法、数値の吟味については第1表とその注に示すとおりである。作成方法上の特徴は、従来の再分割が日銀表に即して金融機関から迫っているのに対し、企業や家計をとらえた統計をつみ上げている点である。なお金融資産負債、資金ということばで概括しているもののたちいった分析は今後の課題に残した。

2 今日における金融資産負債の階級別所有関係

(1) 法人企業部門

資産、負債額の規模別内訳を作成表の数値で示せば以下のとおりである。大企業（資本金10億円以上）は資産33兆円、負債51兆円で18兆円の負債超過。中企業（資本金5000万円以上10億円未満）は資産15兆円、負債22兆円で7兆円の負債超過。小企業（資本金5000万円以下）は資産25兆円、負債38兆円で13兆円の負債超過である。

法人企業部門として日銀表で一括されていた欄を企業規模別に再分割して明らかになる重要な点は次の諸点である。①企業数で全法人企業数の0.1%を占める約1,000あまりの大企業が、法人企業全体の資産の約46%、負債の約46%

10) 林榮夫「財政論」筑摩書房、経済学全集18。

11) 小泉明編著「マネー・フロー」137ページ。

12) 同上、135ページ。

とその半分近い額を保有していることである。これに対して企業数では全体の98.4%を占める約86万の小企業は資産負債とも全体の3分の1を保有しているにすぎない。資産、負債とも大企業の集中力がうかがい知れる。②この内容を資産負債の形態別に、より詳細にみるならば、法人企業全体の有価証券保有(資産)額に占める大企業、中企業、小企業の割合は、それぞれ68.6%、16.6%、14.8%である。またその発行(負債)額についてはそれぞれ68.6%、13.8%、17.6%である。大企業の株式保有をつうじた企業支配力、株式発行をつうじた資本動員力の強大さの一端を表現している。③更に法人企業全体の現金預金額に占める大企業、中企業、小企業の割合は、それぞれ35.4%、22.4%、42.2%であるのに対し、借入金全体に占めるそれぞれの企業の割合は、48.6%、20.3%、31.0%となっている。各企業の現金預金に比した借入金の比率を計算してみると、それぞれ3.4倍、2.2倍、1.8倍となる。これらの数値がものがたっていることは、大企業の格段の借入条件の優位性である。

こうして、法人部門全体として他部門から作成表では38兆円、日銀表では33兆円にのぼる額を借りていることになるが、その約半分近くは数で0.1%しか占めていない大企業のものであることは、他部門との関係で特に重要な意味をもっている。

(2) 個人部門

口銀表で主要な資産超過部門、資金の貸し手と表わされている個人部門のなかに作成表で階級、階層別にみるとどうであろうか。個人企業は資産4.5兆円、負債4.2兆円で0.3兆円の資産超過。個人業主世帯は資産8.8兆円、負債1.9兆円で6.9兆円の資産超過。農漁民世帯は資産7.6兆円、負債1.4兆円で6.2兆円の資産超過。労働者世帯は資産23.3兆円、負債1.8兆円で21.4兆円の資産超過。法人経営者世帯は資産5.8兆円、負債0.7兆円で5.1兆円の資産超過。民間非営利団体は資産7.4兆円、負債2.2兆円で5.2兆円の資産超過となっている。

個人部門を再分割することによって明らかになることは、①個人部門として一括されているどの階級をみても、資産超過を示していること。②特に作成表

の個人資産超過額合計に占める労働者世帯の資産超過額が47.6%とその半分近くであること。③各世帯について現金預金に対する借入金の比は小さいものであり、法人企業、特に大企業などの比と対照をなしていること。④階級によって、金融資産保有形態がかなりちがうこと、例えば法人経営者世帯では有価証券の保有率が高くなり、逆に農漁民世帯では現金預金が、自営業世帯では生命保険等の保険が相対的に高い、等々である。

日銀表で、個人部門として一括されている階級・階層は、資本の生産過程や流通過程で搾取あるいは収奪されている階級であるが、今日、これらの階級・階層が資金循環勘定で社会全体の、資金の究極的な、主要な貸し手として登場している意味は重要である。

(3) 政府部門、公社公団・地方公共団体部門

まず政府部門の内訳からみれば、資金運用部が負債として集中している額は、郵便貯金約8兆円、郵便年金・簡易保険が約2.5兆円、その他として一括されている、厚生保険・国民年金・国庫余裕金の受託など約6.6兆円で負債額は17兆円にのぼる。これを有価証券（国債、地方債、公社公団公庫債など）の保有に4兆円あて、貸出金に残りをあてて金融資産保有額も17兆円である。資金運用部が大きな金融機関の性格をもち、かつその特徴が、国民の零細な貯蓄を原資として、中小企業等への融資だけでなく産業基盤の整備等、大企業向けに使用されていることは重要である。

政府金融機関は運用部からの借入でもって更に貸出しを行なっている。資産負債残高は資金運用部の半分、8兆円である。また政府一般部は国債、短期証券発行を中心に負債5兆円、運用部への預託を中心に資産9兆円で約4兆円の資産超過を示している。

政府部門内部の貸借関係を相殺し、政府部門と他部門との取引残高を示す政府部門合計は、郵便貯金等8兆円、政府発行債権6兆円、郵便年金等2兆円等、負債17兆円に対し、貸出金14兆円、地方債・公社公団債保有5兆円等、資産20兆円に達する。

政府部門の金融機関の性格に対し、公社公団・地方公共団体は、資産2兆円に対し、負債14兆円、負債超過11兆円という大幅な負債超過を示している。公社公団が出資金だけでなく債券発行という形で政府部門から資金を借りうけ事業拡張につきこんでいること、および地方自治体が財政の赤字を地方債の発行借入金依存でやりくりしていること、この体質の異なっている両者が、資金循環パターンの類似性ということで一括されている。

(4) 金融機関

資金循環勘定においては、金融機関は資産と負債が同額になるよう作成されている。金融機関はしたがって、その他の部門間の金融取引を媒介するものとして位置づけられている。そのかぎりでの特徴を要約すれば次の諸点である。

①日本銀行は、国債・政府短期証券などの保有、日銀貸出金などの資産保有6兆円とひきかえに日銀券発行という形で資金6兆円を市中金融機関に供給（負債）している。

②市中金融機関においては、銀行部門が金融取引の大部分を集中していること。預金の63.7%、貸出金の56.5%を、更に有価証券保有の50.8%、金融債などの有価証券発行の66.1%を占めていることである。金融資産負債残高では57%を占めて、金融取引の集中力をものがたっている。

③この銀行部門は、いわゆる全国銀行（都市銀行・地方銀行・長期信用銀行・信託銀行）の勘定を統合したものであるが、主要な資産項目である貸出金の貸出先とあわせてみればこの部門のもつ階級的役割は一層明瞭になる。日銀表の作成資料である『経済統計月報』（日銀）の同じ昭和46年3月末での「20表全国銀行銀行勘定業種別貸出残高」¹³⁾によれば、この銀行部門の貸出先数のうち資本金5,000万円以上の企業数は2.2%であるが、貸出総残高約41兆円に占めるその比率は約28兆円で67.6%にのぼっている。法人企業部門の再分割表による資本金5,000万円以上の大・中企業の借入金35兆円の78%がこの銀行部門によってまかなわれていることになる。他方、この銀行部門に流れこむ預金の内訳は、『預金者別預金統計調査』¹⁴⁾（日銀、昭和46年3月末）によれば、総額約43兆円のうち、一般法人が22兆

13), 14), 15) 日銀「経済統計月報」1971年5月号。

円で全体の51.7%、個人は約16兆円で全体の36.7%である。一般法人のうち、大・中企業の預金の占める比率は更に小さくなることが考えられる。④大企業等への貸出と他の手段での資金の集中という役割を担っているのが、保険部門と信託部門である。資産負債残高はそれぞれ6兆円、7兆円で、市中金融部門全体に占める割合も7.3%、8.1%と無視できない。先の『経済統計月報』「21表 全国銀行信託勘定業種別貸出残高」¹⁵⁾によれば、信託部門の貸出残高5.4兆円のうち4.9兆円、その91%が、貸出先数にして5.4%を占めているにすぎない資本金5,000万円以上の大・中企業に貸し出されている。⑤こうしてみると、金融部門のうち、銀行部門の貸出金の約8割、保険部門と信託部門の貸出金の約9割が大・中企業に集中していることになるが、法人企業総数にして98.4%と多数を占めている小企業や個人企業・農業・世帯へ貸出している部門は、金融部門では、概していえば、残りの中小企業金融機関と農林水産金融機関ということになる。この場合でも、これらの金融機関の資金コストの相対的高さ等による営業業績の相対的低さをカバーしようと、銀行へのコール・ローン、大企業への貸出（農協の大企業融資）等の資産運用を行っており、経営と産業の必要な発展のための資金需要に応えられているかどうかは疑問である。この中小企業金融機関と農林水産金融機関の資産負債所有額は市中金融機関全体の21.4%、10.3%である。

以上のことをまとめると次のようになる。(1)社会全体からみれば、資金の最終的な主要な貸し手は、労働者階級、農業・商工サービス業等の自営業者層、等である。日銀表で個人部門として一括され、資金の貸し手と特徴づけられている「個人」の階級的内容はその大部分が被支配階級なのである。他方、社会全体からみた資金の最終的な主要な借り手は、法人企業、特に大企業である。マルクスは、「産業資本家の資本は彼自身によって『貯蓄』されるのではなく、彼は自分の資本の大きさに比例して他人の貯蓄を自由に使うのである。……単に利潤が他人の労働の取得であるだけでなく、この他人の労働を動かし搾取

するための資本も他人の所有物から成っている……」¹⁶⁾とのべているが、今日では、「他人の労働を動かし搾取するための資本」は、被支配階級自身の所有物から成っている。次節ではこの関係がより明瞭に展開されるであろう。(2)このような今日の段階に特徴的な資金の流れに大銀行の果たす役割が大きいのことである。銀行についてマルクスは「一面では貨幣資本の集中、貸し手の集中を表わし、他面では借り手の集中を表わしている。」¹⁷⁾「彼らは貨幣資本の一般的な管理者になる。」¹⁸⁾とのべながら、その貸付資本の配分が「生産手段の一般的な配分の形態」¹⁹⁾を与えると指摘している。しかし貨幣資本家が銀行一般ではなく、産業独占体と融合・癒着した独占的大銀行として表われる資本主義の独占段階では、レーニンはこの「生産手段の一般的配分」が、内容的には独占的大企業の利益に合致した「私的配分」²⁰⁾に転化するとのべている。大企業への集中的な融資はこのことを実証している。(3)そうした資金の流れをつくる上で、今日国家の果たす役割も大きくなっている。「政府の民間部門にたいしてもつ債権と債務はけっして民間の同一階層にたいするものではない。……政府の対民間債権は主として企業、特に大企業にたいするものであり、対民間債務の主要部分は……郵便貯金や簡易保険・郵便年金として集められた零細貯蓄者層の貯蓄である。」²¹⁾林栄夫氏は、資金循環勘定の政府部門を分析してこう特徴づけている。(4)最後に、金融資産負債の所有ということで、金融資本による株式所有、融資などをつうじた支配力に留意すべきである。資金循環勘定ではその関係は前面には出てこない。

次節では、金融資産負債の階級別所有関係の意味するものが、実物資産の所

16) Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 524, 全集25巻b, 649-650ページ。

17), 18) *Ebenda*, S. 416, 全集25巻a, 506ページ。

19) *Ebenda*, S. 620, 全集25巻b, 782ページ。

20) レーニン「帝国主義論」第2章、国民文庫版、48ページ。

21) 林栄夫「財政論」前掲、200ページ。なお財政投融资を中心とする国家財政のこうした特徴的な金融的性格が更に社会資本として現実資本に結実され住民の貧困と支配につながることを示したものに宮本憲一『社会資本論』有斐閣1967年。また特に国家に集中される零細な貨幣財産が労働力を流動化させる手段に転化していると指摘したものに池上惇『現代資本主義財政論』12・15章。

有関係とあわせて、より詳細に検討されるであろう。

II 資産の階級別所有構造と支配構造

——国民貸借対照表の試算——

金融資産・負債の蓄積は、資産の所有形態を変えるばかりでなく、現実支配し運用している資産と、債権債務を相殺した資産の究極的所有との間のギャップをも広げる。マルクスは、「信用は、個々の資本家に、または資本家と見なされる人々に、他人の資本や他人の所有にたいする、したがってまた他人の労働にたいする、ある範囲内では絶対的な支配力を与える。自分の資本ではなく社会的な資本にたいする支配力は、資本家に社会的労働にたいする支配力を与える」²²⁾と述べている。金融資産・負債の蓄積が各階級の資産所有の形態をいかに変えたか、また、資本家が自己の所有を基礎にいかに社会的労働を支配しているのかを実証すること、これが本節の課題である²³⁾。

国富統計で取り扱われる実物資産だけでなく、金融資産・負債をも含めて表示する形式として、ゴールドスミス R. W. Goldsmith, リプセイ R. E. Lipsey 等によって国民貸借対照表 National Balance Sheet の研究がすすめられている²⁴⁾。国民貸借対照表はわが国では経済企画庁の推計が31年度末から35年度末まで(部門別貸借対照表は33年度末)公表されているが²⁵⁾、現在は推計されていない。また、国民勘定体系(SNA)の改訂作業をすすめている国連でも、国民貸借対照表についてはいまだ検討中で、結論がでていない。国民貸借対照表における資産・負債概念とそれを構成する諸項目、それらの評価方法、標準的

22) K. Marx, *ibenda*, Bd. III, S. 455, 全集25巻a, 559ページ。

23) この視角から実証分析を試みたものに、宮崎義一、国富構造からみた日本経済、「戦後日本の経済機構」補論I、昭和41年。氏は企画庁推計に依拠され、個人部門の内部の検討がないこと、土地についてふれておられないこと等の問題を感じるが、本節の視角は氏から学ぶものが大きかった。

24) R. W. Goldsmith, R. E. Lipsey, *Studies in the National Balance Sheet of the United States*, Vol. 1, 2, 1963 etc.

25) 経済企画庁「国民所得白書、昭和33年度版」昭和35年。

表示形式が確定されていないのである。

インフレーションの階級別の影響をさぐるという本稿の目的からは、必要とされるのはいわゆる「財産」としての資産であり負債である。したがって、実物資産であっても現行国富統計における「国富」とは異り、また、表示形式は同一であれ、企業会計における貸借対照表とも異なる。現行国富統計では国富は再生産可能資産から構成されており、土地・天然資源は除かれている。国富を「蓄積された対象化された過去労働の総体」²⁶⁾と定義すれば、当然のことながら土地・天然資源は除かれる。しかしながら我々の資産概念からは、土地所有は資産所有の重要な一形態であって無視できない。逆に、現行国富統計では家計資産に食器から衣類までが半耐久財として含められているが、我々の目的からは除かれる。また、企業会計においては、資産は費用ないし用役可能性として「企業利益算定のための基本的計算要素として論理化された概念にほかならない」²⁷⁾。企業会計における資産、とりわけ固定資産は、企業および政府の利潤確保の政策によって左右され、実態とはほど遠い評価額になっている。国富統計では国富は再調達価格(取得価格×物価倍率×残価率)で評価されており、再生産可能資産についてはこれが用いられるべきである。また土地についても、企業会計では取得価格が計上されており、膨大な含み資産がかくされているが、国民貸借対照表では時価評価されるべきである。

こうした観点から試算したものが第2表(土地除く)、第3表(土地含む)である²⁸⁾。まず資産の所有形態だが、実物資産と金融資産の関連を、ゴールドスミ

26) 山田喜志夫「再生産と国民所得の理論」昭和43年、309ページ。

27) 角瀬保雄、他「マルクス会計学」昭和44年、151ページ。

28) 第2表の推計方法と注は以下のとおり。

①法人企業の有形資産は「法人資産調査」の全産業計から金融・保険・不動産業を除き、「法人企業統計」の不動産業の有形固定資産及びたな卸資産を加えた。②金融機関の有形固定資産は「法人資産調査」の金融・保険・不動産業から、前記不動産業の有形資産を除いた。③したがって法人企業、金融機関の有形資産額はやや不正確である。④労働者世帯の有形資産額は「家計資産調査」の労働者世帯に独身勤労者及び無職を加えたものである。⑤個人企業主世帯の有形資産額は「家計資産調査」の個人経営者世帯、自由業者、その他の合計である。⑥民間非営利団体の有形資産額に宗教法人は入っていない。⑦有形資産のうち公有物はのぞかれている。⑧金融資産・負債の推計については第1の注参照。⑨日銀貸出・借入は相殺されている。⑩個人部門計、法人部門計の金融資産・負債額は日銀表の数字であり、各部門の合計額とはあわない。

第2表 部門別貸借

	労働者世帯	法人経営者世帯	個人企業主世帯	農林漁家	個人企業	民間非営利団体
有形資産 (A)	14,506.2	1,268.9	4,817.6	12,142.7	6,318.9	6,784.5
住宅	7,303.1	706.3	2,613.4	4,319.7	2,551.2	467.1
住宅外建造物	—	—	—	1,505.2		4,567.8
その他、有形固定資産	—	—	—	2,533.3	1,555.4	1,279.2
耐久家財	7,203.1	562.6	2,204.2	2,164.9	—	—
たな卸資産	—	—	—	1,619.6	2,212.3	470.4
金融資産 (B)	23,291.2	5,789.7	8,802.3	7,583.8	4,516.8	7,387.6
現金・預金・信託・保険	20,220.0	3,754.8	7,851.7	7,081.7	2,810.5	7,243.2
有価証券	3,071.2	2,034.9	950.6	394.6	—	1,144.4
企業信用	—	—	—	107.5	1,706.3	—
貸出金	—	—	—	—	—	—
出資金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
資産合計 (C)	37,797.4	7,058.6	13,619.9	19,726.5	10,835.7	14,172.1
負債						
借入金	1,523.9	711.0	1,818.7	1,209.6	2,294.2	2,170.5
現金・預金・信託・保険	—	—	—	—	—	—
企業信用	373.3	8.5	84.4	219.8	1,972.0	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
出資金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
負債合計 (D)	1,897.2	719.5	1,903.1	1,429.4	4,266.2	2,170.5
純資産 (E = C - D)	35,900.2	6,339.1	11,716.8	18,297.1	6,569.5	12,001.6
金融連関比率 B/A	1.61	4.56	1.83	0.62	0.71	1.09
純資産比率 E/A	2.47	5.00	2.43	1.59	1.04	1.77
有形資産構成比 (%)	11.25	0.98	3.74	9.42	4.90	5.26
純資産構成比 (%)	27.84	4.91	9.08	14.19	5.09	9.31

資料 経済企画庁「昭和45年国富調査結果の概要」

同上 「昭和45年国富調査報告第4巻 法人資産調査報告」

同上、総理府統計局「同上、第6巻 家計資産調査報告」

日本銀行「資金循環勘定」

大蔵省「法人企業統計」

対 照 表 の 試 算 (1)

(単位 10億円)

個人部門 合計	大法人企 業 (10億 円以上)	中小法人 企業	法人企業 計	金融機関	公共企業 ・地方公 共団体	政 府	合 計
45,838.8	30,396.4	28,321.0	58,717.4	538.1	20,762.0	3,112.5	128,968.8
24,033.8					1,588.5	175.2	
5,367.9					14,097.5	1,259.8	
12,134.8					4,432.7	448.7	
4,302.3					643.3	1,228.8	
70,524.8	33,191.8	39,130.2	83,292.1	89,623.4	2,214.1	20,344.6	265,999.0
58,432.4	7,413.4	13,516.7	26,157.5	840.3	1,830.0	549.9	
9,918.7	6,558.3	2,997.5	4,087.5	15,868.5	84.7	4,651.4	
—	19,220.1	22,616.0	51,764.6	—	—	—	
—	—	—	500.8	72,914.6	—	14,103.8	
883.8	—	—	181.5	406.7	109.2	290.4	
1,226.9	—	—	600.2	2,951.3	190.2	749.1	
116,353.6	63,588.2	67,451.2	142,009.5	90,161.5	22,976.1	23,457.1	394,967.8
18,777.0	24,863.1	26,274.9	62,544.7	65.6	6,131.9	—	
—	—	—	—	77,601.2	—	10,597.1	
11,184.6	16,489.1	29,241.3	40,580.0	—	—	—	
—	9,470.1	4,330.4	12,306.3	8,598.6	7,112.4	6,083.4	
—	—	—	684.6	406.7	373.6	—	
				2,915.3	—	—	
29,961.6	50,822.3	59,846.6	116,115.6	89,623.4	13,617.9	16,680.5	265,999.0
86,392.0	12,765.9	7,604.6	25,893.9	538.1	9,358.2	6,776.6	128,968.8
1.54	(0.55) 1.09	(0.58) 1.38	(0.72) 1.42	166.56	0.11	6.54	2.06
1.88	0.42	0.27	0.44	1.0	0.45	2.18	1.00
35.54	23.57	21.96	45.53	0.42	16.10	2.41	100.00
66.99	9.90	5.90	20.08	0.42	7.26	5.25	100.00

注) ()は企業信用を相殺したもの。

第3表 部門別貸借対照表の試算(2)

1970年 (単位 10億円)

	法 人		非農林個人		農 家	
	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債
有 形 資 産	59,255.5		26,911.6		12,142.7	
土 地	13,323.4		22,642.6		6,016.7	
金 融 資 産・負 債	83,292.1	116,115.6	55,553.4	26,361.7	7,583.8	1,429.4
純 資 産		39,755.4		78,745.9		24,313.8
資 産・負 債 合 計	155,871.0	155,871.0	105,107.6	105,107.6	25,743.2	25,743.2
金 融 連 関 比 率	1.15(0.59)		1.12		0.42	
純 資 産 比 率		0.55		1.59		1.34

注) 個人には非営利団体を含まない。法人のうち金融機関の金融資産負債は除外している。

資料 自治省「固定資産の価格等の概要調査」45年。

スに従って金融連関比率 financial interrelations ratio を用いて検討してみよう。階級別の金融連関比率から明らかなことは次の3点である。第1, 労働者世帯を始め家計部門で金融資産の比率が高い。第2, 農業, 個人企業, 法人など企業部門では実物資産の比率が高く, 家計部門と対照的である。法人部門で比較的金融連関比率が高くでているのは企業信用を全額含めているためで, 企業信用の債権債務を相殺すれば0.72となって, 実物資産の比率が高くなる。法人内部では資本金10億円以上の大企業が相対的に実物資産の比率が高い。第3, 政府部門では, 公共企業及び地方公共団体が実物資産の比率が圧倒的に高いのに比し, 中央政府は, 政府系金融機関, 資金運用部を含めているため, 金融資産の比率がきわめて高い。今日, 中央政府は資産構造から見る限り金融機関の性格を強めているといえよう。

土地を含めれば, 当然金融連関比率は下るが, 企業信用を相殺すれば法人は0.59, 非農林個人は1.12であり, 基本的傾向に変わりがない。

これを企画庁推計の33年度と比較すれば(土地を除く), 全部門合計で1.20から2.06, 個人部門合計で1.00から1.54, 法人部門で0.93から1.42(企業信用相殺すれば0.59から0.72), 政府部門で0.75から0.94, 金融機関で36.22から166.56と全部

門での金融資産の蓄積がめだつ。これは「高度成長」期の信用膨張を物語るものにはほかならないが、金融機関の急成長とともに、個人部門での金融資産の比率増大が注目される。33年度企画庁推計では個人部門内部の構成がわからないが、個人部門における労働者世帯の比重から見れば、労働者階級が自己の労働の成果を金融資産の形態で保持する傾向を示しているといえよう。

つぎに、資産から負債をのぞいた純資産に示される各部門・各階級の究極の所有部分と実物資産に示される現実の支配部分とのギャップを純資産率を用いて検討してみよう。階級別純資産率から明らかなことは次の3点である。第1、労働者階級は純資産率2.47、純資産総額の28%を所有しながら現実には11%しか支配していない。個人部門全体では純資産率1.88、67%を所有しながら36%しか支配していない。第2、逆に法人部門は純資産率0.44、20%の所有で46%を支配している。法人内部では大企業に比し中小企業の純資産率がかなり低く、中小企業の資本過少を示している。第3、政府部門では、公共企業、地方公共団体で低く、中央政府で高い。政府部門全体では0.67であり、所有部分より支配部分が大きい。

つまり、究極的には個人部門に属する40兆円余の資産が現実には法人部門に33兆円政府で7兆円それぞれ支配されていることを意味する。土地を含めてもこの関係は変らない。法人部門が所有資産の2倍以上を支配しているという事実は、「所有する資本そのものは、もはや信用という上部建築のための基礎になるだけである」²⁹⁾というマルクスの指摘を実証する。

これを33年と比較しよう。法人部門は純資産の6.5倍化という高蓄積を行いつつ、同じテンポで支配する資産額も増大させている。一方個人部門は純資産は5倍化したが、支配部分は4.5倍化しただけで、自己労働のますます多くを他人に支配されていっている。また政府部門は純資産の2.5倍化に対して支配部分を3.5倍化しており、信用を通じて資産の支配を広げている。

以上のような、資産所有形態の階級別相異、階級間の所有と支配のギャップ

29) K. Marx, *ebenda*, S. 455, 前出, 559ページ。

を基礎に、インフレーションは各階級に異った影響を与えるのである。

III 社会階級別にみた貯蓄減価と債務者利得の試算

次に I, II であきらかにされたような階級別の資産の所有構造のもとで、昭和45～49年に起ったような貨幣価値の下落（インフレーション）がおきれば、各階級ごとにどのような影響がともなうかをみてみよう。まずこの問題に関する今までの研究の成果の検討からはじめる。

昭和49年版「国民生活白書」における「試算」の検討

いわゆる「狂乱物価」以後、貯蓄減価と債務者利得に関していろいろの試算が出はじめている。それらのうちで経済企画庁昭和49年版「国民生活白書」³⁰⁾は金融・実物両面を視野において、しかも世帯類型別（勤労者一所得5分位階級別、商人職人、個人経営者、法人経営者）に試算されている等、今までの研究のうちではもっともまとまったものであると言えそうである。

「白書」の試算のさししめしていることのうちには、勤労者について所得階級別にみて貯蓄の減価率は低所得階級ほど大きい等、注目すべき点もあるが、結論的に言われていることは、すべての類型の世帯が金融資産（株式を含む）の実質価値の減少を上まわる土地住宅等の実質価値の増加のため実質的利益をえているということである。例えば勤労者世帯では昭和47年末から48年末の一年間において金融資産（株式を含む）の実質価値の減少が20万2千円であるのに対して土地住宅の実質評価額の増加は105万3千円であり、差し引きして資産全体として85万1千円増大していることになっている。商人職人、個人経営者、法人経営者についても額の多少はあるが資産全体としては増大していることは共通している。このようにすべての類型の世帯が実質的利益をえているということは我々の生活実感からはほどとおい結論であるし、少し考えてみてもインフ

30) 例えばここで検討する「国民生活白書」以外では高須賀義博、貯蓄減価の実態とその対策、「経済評論」1974年10月号、貝塚啓明、インフレで進む所得・富の不平等化、「東洋経済」1974年8月17日号、「日経ビジネス」1974年6月24日号等々。

レーション（貨幣価値の下落）によってすべてのものが利益をえるなどということがあるはずがない。

どうしてこういう結果になるのであろうか、この試算の意味していることを検討するために、まず「白書」の言う土地住宅等の「実質評価額の増加」ということから考えてみよう。これは「資産価格の値上りによる資産評価額の増加を消費者物価の上昇で割引いた実質額」（「白書」11ページ）ということである。

この場合まず問題となるのは資産評価額を実質化するのにデフレーターとしてなぜ消費者物価指数を使用するのかということである。資産の価額を実質化するのであれば、資産の価格の上昇率でデフレートすべきであり、土地住宅については土地住宅の価格上昇率でデフレートするのが正しいと思われる。そうすれば「資産の実質評価額の増加」などというカテゴリーは存在しなくなる。

そのうえ現実の生活の中で考えてみると日常使用している土地住宅等の価格がどんなに上昇したとしてもそれを所有している者（＝それを使用している者）にはなんら利益があるわけではない。 $G-W-G'$ の運動中（ $G-W$ 以後 $W-G$ 以前）に W の価格が上昇すれば G' はより大きくなり実質的意味がある。しかし W_1-G-W_2 の運動が終了した後に W_2 の価格が上昇しても何の意味もない。

「白書」の作成者は「価格の上昇した土地住宅を所有している者はその土地住宅を売ればその金で買える日常生活品は今までより多くなる、その程度を推計するために消費者物価指数でデフレートしたのである」と主張するかも知れないが、しかしその場合は土地住宅の所有者がそれを手離して日常生活品に替えるという事態を仮定しているのであって、この仮定をも含めて考えるとこの事態は生活の困窮の深まりをこそ意味していても、実質的な利益をえているなどということの意味しているものでは決してない。消費生活の条件というのは住宅土地等のストックの条件と日常物資の購入等のフローの条件との両方からなりたっている。フローの増大こそ究極の目標であるという見地にでも立たないかぎり、そのような推計は現実的な意味を持たない。要するに「白書」がす

すべての類型の世帯がえていているとしている「資産の実質評価額の増加」というのは資産の価格評価を実質化するのにデフレーターとして消費者物価指数を使用するという根拠のない方法をとることにより出来た仮空の観念的な数字にすぎない。

次に金融資産の実質価値の減少額の計算の仕方の方をみてみよう。これは前年度末の貯蓄残高に貯蓄利まわりをかけあわせ、それを貯蓄目的物価指数で割引くという方法で当年度末の実質残高を求め、前年度末の貯蓄残高とこの当年度末の実質残高との差額を当年度の実質価値の減少額としている（「白書」79ページ）。しかし貯蓄にある程度の利子がつくというのは貨幣価値の低下があるうとなかろうとそれに関係なしにあることである。したがって実質価値の減少額は前年度末の貯蓄残高との差額ではなしに、前年度末の貯蓄残高に貯蓄利まわりをかけあわせたもの（＝当年度末の名目貯蓄残高）と当年度末の実質残高との差額として求めるのが正しいであろう（もし利子を減価に対する反対要因として計算するとしても、インフレ時の利子が平時の利子を上まわる分だけを計算すべきである）。「白書」の方法は金融資産の実質価値の減少額を不当に低く算出することになっている。

以上の検討で「白書」は土地住宅の「実質評価の増加」という実際にはありもしないものを計算して、あらゆる世帯が実質的利益を得ているかのようにみせかけ、他方で金融資産の実質価値の減少額を過少に算出することによってインフレーションによる損害を不当に小さくみせているということになっていることがわかった。そのうえ「白書」は金融資産の実質価値の減少の対極として存在する債務者利得の問題にはふれられていない。次にこの債務者利得の問題まで含めて我々の試算手続きについて述べる。

我々の試算の手続き

貨幣価値の下落の直接の結果としては社会全体の富の総量に変化があるわけではない。したがって一方に損をするものがあるということは他方において利益をえるものがあるということであり、両者の関係として把握することが事態

第4表 社会階級別債務者利得・債権者損失

	A純金融資産(+) 純金融負債(-) 昭和45年末時価 億円	B左の昭和49年末価格での評価 億円	C昭和45年～49年末のインフレーションによる債務者利得(+) 債権者損失(-) (昭和49年貨幣評価で) 億円	D企業数、世帯数	E一単位あたりの債務者利得(+) 債権者損失(-) 万円
大企業 資本金10億円以上	-147,187	-231,672	84,485	1,185	712,954
中企業 資本金5000万以上 10億円未満	-73,336	-115,431	42,095	12,877	32,690
小企業 資本金5000万未満	-120,493	-189,656	69,163	860,630	804
個人企業	2,506	3,944	-1,438	3,457,129	-4
商工自営業者世帯	59,486	93,631	-34,145	4,363,795	-78
農家世帯	57,598	90,659	-33,061	3,644,445	-91
労働者世帯	183,228	288,401	-105,173	21,462,750	-49
法人経営者世帯	30,353	47,776	-17,423	838,160	-209

(注) A=現金預金+信託+保険+企業信用-借入金(第1表より)

B=A×1.574(昭和45年100での昭和49年12月の卸売物価指数)

C=- (B-A)

D=第1表より

E=C÷D

の本質をとらえるうえで重要となる。ここではそれをⅠ、Ⅱで検討してきた各社会階級の資産の状態の分析を前提に社会階級間との関係として把握する。貨幣価値の下落の影響を考える場合には資産は実物資産、有価証券、金融資産負債の三つの種類にわけて考えることができる。実物資産を所有している場合、貨幣価値の下落が起れば、その名目額が変るだけで実質的に(その価値量、使用価値量)は変化はない³¹⁾。有価証券についてもさしあたりは実質的に変化はないものとして扱うことができる。有価証券は例えば株式については加重株価平

31) 実物資産の全体を考えるとそうであっても、インフレーションの過程では実物資産の価格上昇は不均等に起るものであり、急速に価格上昇する(再販売を目的とした)実物資産を所有している者は利益をえ、緩慢にしか上昇しない実物資産を所有しているものは実質的に損をしていることになるわけで、このことが階級間にどういう影響をおよぼしているかは重要な研究対象となるのであるが今後の課題として残す。

均で昭和45年から49年にかけて123.58円から211.39円に1.7倍に上昇している。これは一般商品の価格上昇より大きい。しかしこの上昇のうちには株価そのものの上昇とインフレーションによる膨張との両方が含まれていてその区別は判然としにくい。インフレーション以外の理由による株価上昇（これはインフレーションがあろうとなかろうと起った）の上にちょうど貨幣価値の下落分だけ膨張して上のような結果になったと仮定すれば株式を所有していたものはインフレーションによっては損得はなしと考えることができる。金融資産負債の場合には債務者利得と債権者損失が発生することは明瞭である。

金融資産負債とはここでは「金融資産負債残高表」における現金預金、信託、保険、貸出金借入金、企業信用の項目である。ここで発生する債務者利得、債権者損失は第4表のように計算される。ここでの一番大きな問題点は昭和45年貨幣価値での評価を昭和49年貨幣価値での評価にかえる換算率（インフレター）である。ここでは日銀の卸売物価指数によった。我々の目的から言ってこれを使用することにはいろいろの問題点がある。第一に卸売物価指数には土地、建物等の価格上昇は反映されていない。資金を貸しているものと資金を借りて土地建物等を購入しているものとの関係が重要な問題となっている時にはこれではやはり不充分である。土地・建物等は大きく値上りしており、これを含めると換算率はずっと大きな数字となるはずである。第二に卸売物価指数は商品の価格（卸売価格）の変化を取引量（フロー）によるウェイトで平均化したものであるがここでのように金融資産負債と実物資産というストックとストックとの関係が問題となっている時にはこれでよいかどうか。理論的には貨幣取引される実物資産の有高（ストック）をウェイトにして貨幣価値の下落をはかるべきであろう。この点から言っても土地建物の価格が非常に上昇している現在、卸売物価指数は我々の目的とする換算率よりは低めにでているように思われる。このような問題点はあるがさしあたってこれを利用しておく³²⁾。

32) この点についても今後もっと研究していきたい。「国民生活白書」、高須賀氏等はデフレーターとして「貯蓄デフレーター」($[(貯蓄目的のシェア) \times \text{その目的を達成するために必要な物資・ノ}$

通貨価値減少の階級別影響

階級ごとにみて以下のようなことがいえる。

大企業——インフレーションによって大企業は膨大な債務者利得（第4表によれば総計で8兆円、一企業あたりで71億円）をあげている。インフレーションがすすめばすすむほどその利得は大きくなるという立場におかれている。

法人経営者はこの大企業かあるいは中小企業の経営にたずさわっている者であり、この大企業、中小企業の利益を自己の利益としているものであるという意味でインフレーションは自己の利益となるのであるが、企業の立場を離れて世帯からみた時でも、資産を有価証券の形で多く持っていて（第1表参照）この点でも労働者とはかなり異なっている。たしかに預金も多く、それが減価するという点では労働者と同じ立場にあるわけであるが、減価しない形での資産も多く持っている点で労働者とは決定的に異なっている。

中小企業——債務者利得はえていることはえているが大企業の場合のように膨大なものではない。第1表でみると大企業は7兆4,134億円の現金預金に対して24兆8,631億円の借入金で3.4倍も借りているのに対し、中小企業は13兆5,167億円の現金預金に対して26兆2,749億円の借入金で1.9倍しか借りられていないという金融のしくみがこの差をつくりだしている。

商工自営業者——資本家的企業とは反対に利益をえるどころか、大きな損失をこうむっている。

農民——一世帯あたりでみると労働者や商工自営業者よりも大きな損失をこうむっている。農民から集められた資金が農民の生活や経営のためにはわずしか使えないという金融のしくみがこういう結果を生み出しているのである。

「サービスの価格上昇率」を全貯蓄目的について集計しようとするもの）を独自に計算して使用している。前記「日経ビジネス」では企業の債務者利潤についてはGNPデフレーター、個人の債務者損失については消費者物価指数を用いている。我々は客観価値説にもとづいて貨幣価値は客観的に存在するという立場から、債務者利得を計算する場合と債権者損失を計算する場合との換算率は同一にし、社会全体でみた場合には債務者利得の総額と債権者損失の総額は同一になるように計算するのがよいと考えていて、そういう立場から独自のデフレーターを考えたかったがはたせなかった。

労働者——一世帯あたりでみても損失は大きなものであるし、総額でみると非常に膨大なものである。大企業のインフレ利得の最も大きな源泉はここにあるといえる。

また第1表をみると金融機関も「貸し」より「借り」が多く、インフレーションにより有利になる立場にある。

J. M. ケインズは投資家階級 *Investing Class*、企業家階級 *Business Class*、労働者階級 *Working Class* という三階級を考え、緩慢なインフレーションは企業家階級と労働者階級に利益をもたらすと説いたが、日本の現実をみると、インフレーションは緩慢なものであれ、急激なものであれ、大企業の人民に対する収奪という結果しかもたらさないということは、以上の結果から明白である。

(1975年1月10日脱稿)

追記 執筆分担は次のとおり。Ⅰ—土居、Ⅱ—川口、Ⅲ—泉。